

建設環境委員会

令和3年3月4日（木）

午前9時58分～午後1時46分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
- ・環境部 森環境部長
- ・建設部 干潟建設部長、姉川建設部副部長兼都市政策課長、小池北部建設事務所長、堤河川砂防課長、江口道路整備課長ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。全員おそろいでございますので、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

それでは、審査日程に従い付託議案の審査に入りますが、まず、執行部におかれましては、簡潔な説明を心がけていただきたいと思います。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きくなったものを中心にお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁していただくよう、よろしくお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなりますので、質疑の該当箇所資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき1問に絞っていただければと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。よろしくお願いいたします。

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

まず、第6号議案を審査しますので、執行部に説明を求めます。

◎第6号議案 令和3年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

上下水道局資料1の16ページのほうに、自家発電設備整備事業ということで庁舎南側駐車場に設置されるということですが、実際この設置に関しての面積がどのくらい必要なのか、それと、当然建物もあって、その中に発電機が整備されると思いますけど、そこら辺詳しく教えてください。

○山田委員長

執行部におかれましては、簡潔に答弁をお願いしますね。

○宮原浄水課長

発電機を設置する面積、広さですね、縦10メートル、横20メートルと高さが約10メートルぐらいの大きさになります。建屋を設置するというような形になります。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、第6号議案の質疑は終わります。

次に、第7号議案を審査しますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第7号議案 令和3年度佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様の質疑をお受けいたします。質疑のある方。

○堤委員

ここで言うところの、収支の中でマイナスになって損益勘定保留資金等で補填というふうに表現されていまして、53ページの一番上のほうにも、減債積立金から200万円と過年度分の損益勘定留保資金から140万円というふうに書いてありますけれども、もともとの減債積立金と、それから、損益勘定留保資金はもともと幾らあるのか、どこかに書いてありますかね。

○執行部

記載の内容については、減債積立金については、冊子番号12の60ページをお願いします。中ほど、7の剰余金、(2)の利益剰余金の中に、イの減債積立金で996万2,000円と記載しております。

留保資金については、この貸借対照表上は数字の差引きでしか出ませんけれども、差引きの今現在の残高でいきますと、年度末の残高で補填後に留保資金の残高は2,766万円となります。

○山田委員長

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにご質疑もないようございせんので、第7号議案の質疑を終わります。

上水道関係と下水道関係の職員の席の交代をお願いいたします。

◎執行部入れ替わり

○山田委員長

それでは、第8号議案を審査しますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第8号議案 令和3年度佐賀市下水道事業会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様のご質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

上下水道局資料1の22ページをお願いします。

浄化槽整備事業ということで、計画として毎年200基ほどの設置の計画を上げておられますけど、令和2年度の補正で、当初の計画では250基、それが200基になったということで説明もありましたけど、浄化槽整備事業を進める中で、何か課題とか問題点とか、そういうとはどういうのがあるのかをお聞かせください。

○佐尾下水道工務課長

浄化槽事業の推進ですね、まず第1ですけれども、基本的に浄化槽事業は申請事業でございせんので、申請が上がってこないと事業着手ができませんということがございまして、その申請を受けるためにはやっぱりその広報活動というのが必要になってくるかと思っております。

そういったところに力を入れていきたいところございせんので、戸別訪問とか、今年度は実施できておりませんので、そういった広報活動というのに力を入れていかなければならないと、そして、申請をたくさん受け付けるといった形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○川副委員

今、50戸連檐等で開発がまだまだ進んでいるところで、やはりその中で浄化槽整備事業の対象区域も結構出ているんじゃないかなと思っておりますけど、そこら辺どうでしょうか。

○佐尾下水道工務課長

開発の割合でいくと、約2割程度が浄化槽かなというふうに捉えております。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○西岡義広委員

資料の18ページの一番上のほうなんですけど、市営浄化槽の個数については分かったんですが、令和3年度は1,353個を予定してありますが、大体どの辺を考えられとっこっちゃい。

市営浄化槽は200個、既存が30個、230個という数字は出るんですが、あと1,000個の部分
はどの辺を考慮しておられるのか。水洗化個数よ。

○山田委員長

どの辺というと、地域のことですか。

○西岡義広委員

1,100個ぐらいはどこを考慮しておられるのかと思ってから、接続は。18ページの一番上
よ。水洗化個数。

○佐尾下水道工務課長

今、西岡義広委員から言われておりますのは、令和2年度から3年度の増減として1,300
個見込んでいるけれども、どの辺が増えるのかという御質問でよろしいでしょうか。浄化
槽との関連。

○西岡義広委員

市営浄化槽は個数の出とっけん、恐らく公共下水道とかなんとかの接続率を上げるとい
うことで、この水洗化個数は上がるとかなと想定するんですが、1,100個ぐらいがどこ
ねということです。

○山田委員長

地域のことですか。どの地域かということですか。

○西岡義広委員

1,353戸で端数まで出ておるけん、数が上がるとるけん、大体見込まれておるとでしよ
う。

○重永業務課長

令和3年度末の見込みから令和2年度末を引いた残りが1,353ということで、地域として
ではなくて、事業としては公共下水道事業、特環、農集、浄化槽を全て含んだ全市的な取
組です。

前回、西岡義広委員が言われたように、川副地区とか、事業が終わったすぐのところを
やったほうが接続率は高いよということがありましたので、そういったところとか、あと
農集とか、特に力を入れて取り組む予定です。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○堤委員

私も質問しようと思っていたんですけども、蓮池とか川副、こちらのほうの接続率と
か進捗はどんな感じなのかなというのを聞きたいんですが。

○重永業務課長

川副につきましては、令和2年度末で49.8%の接続率です。

農集の蓮池につきましては、昨年度末で61.4%の接続率です。以上です。

○堤委員

資料1のほうの25ページの下水浄化センターのエネルギー創出事業ですね、今度、8基発電機をまた増設されるわけですけれども、これによって出る効果というか、どれぐらいの電力量が出て、それによって、ここの施設内の自給率といいますか、それはどういうふうにお考えになっているのか、教えていただきたいと思います。

○江頭下水エネルギー推進室長

今現在計画しております発電機のことについてでございますが、約200キロワットの電力増量を考えておるところでございますが、電力自給率と申しますのが、現在約40%程度の電力自給率でございますけれども、今後の計画を見込んでバイオマス事業を受け入れた場合、今現在、約58%程度まで電力自給率が伸びるということで試算しているところでございます。

○堤委員

27ページのバイオマス受入れ事業のところですが、右下のほうにポンプ場の設置、市の施工の図面があって、味の素の埋設管の管路の位置図が書いてありますけど、これは左側の鳥瞰図の中でいけばどこの部分なのか、教えていただきたいと思ひまして。

○江頭下水エネルギー推進室長

まず、左側の鳥瞰図のほうは、今現在、佐賀市衛生センター内での前処理施設を造るということで、赤丸で囲んでいる部分の鳥瞰図でございます。

右の平面図でございますけど、こちらのほうは諸富の汚水中継ポンプ場を指している平面図になってございます。

○堤委員

そうすると、味の素の専用管が来ているのは、公道を敷地の横まで来ているということで理解すればよろしいですか。

(発言する者あり)

分かりました。ありがとうございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

同じく資料1の28ページ、雨水整備事業の中で城東川雨水幹線、その中で調整池整備ということでありますけど、この調整池の能力がどのくらいなのか、教えてください。

○雨水事業対策室参事

容量として1万8,600トンを予定しております。流下能力の約4.3トンをカットする貯水池となります。以上です。

○川副委員

これは多分、貯水池の面積が1ヘクタールぐらいじゃなかったかなと思いますけど、そうなった場合、掘り下げるのは大体2メートルぐらいの感じでいいのか、教えてください。

○雨水事業対策室参事

水深としては約2メートルぐらいの掘り下げになる予定でございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、上下水道局に関する議案の質疑を終了いたします。

職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山田委員長

委員の皆様にお諮りしたいと思います。このまま休憩を入れずに建設部に入ってよろしいですか。

(発言する者あり)

そしたら、10分間休憩を入れたいと思いますが、その前に皆さんちょっとよろしいですか。

皆様には清掃工場のぼや騒ぎのメールが入っていると思いますが、委員のほうから、これは委員会としてきちっと説明を受けたほうがいいんじゃないかという御意見が私のほうにございました。いかがいたしましょうか。委員会として説明を受けるということでよろしいですか。いつ受けるかということは、また環境部とこちらのほうで調整したいと思いますので、受けるという方向でいきたいと思います。

それでは、ただいまから5分間でよかですか。どうしますか。10分間取りますか。

(発言する者あり)

20分から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎午前11時14分～午前11時19分 休憩

○山田委員長

それでは、建設環境委員会を再開します。

審査日程に従い付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げますので、よろしく願いいたします。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけていただきたいと思います。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようにお願いいたします。よろしく願いします。

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、第18号議案を審査しますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第18号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第18号議案の質疑は終わります。

次に、第26号議案を審査しますので、執行部に説明を求めます。

◎第26号議案 市道路線の認定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は。

○黒田委員

9ページの江頭西1号線で、公道から公道は分かるばってん、隣接が3戸しかなかったばってん、こういうときも認定というとはできるとかな。そこだけ確認ですがね。公道から公道ということ。

○嘉村道路管理課長

これは起点、終点とも公道から公道ということでの市道認定ということになります。こちらは、はいどうぞ。

○黒田委員

戸数というのは関係ないということで理解しとってよかとね。

○嘉村道路管理課長

公道から公道の場合は戸数は関係ありません。袋状道路の場合が5区画以上という形になっております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようでございますので、第26号議案の質疑は終わります。

次に、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。

まず、歳出8款1項から4項までの説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第8款第1項から第4項 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様のお質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

資料6の8ページで、県の工場団地の関係で貯水池を造るということですが、その大きさというか、それで大丈夫だろうかどうかの見通しはどうですかね。

○小池北部建設事務所長

コロニー跡地関連の水路整備事業及び川上地区調整池整備事業に関連する部分だと思えますけれども、8ページの絵で説明させていただきます。

その他参考となる事項のところに産業団地がございます。その産業団地内には、開発区域内の調整池として、県のほうで調整池が造られます。それとは別に、川上地区及び大和中央公園南の上戸田地区、こういったところの浸水軽減を図る目的で調整池を計画しているところです。この上戸田地区を含めた地域全体の、この調整池だけで全てのことが解決するということではないと思えますけれども、下流に流れる右岸幹線、それから東平川、そういったものの障害物の除去とかしゅんせつとかを含めまして今流すことも考えておりますので、調整池だけではなく、流すこと、そういったことも含めて総合的に排水対策を考えているところです。

○黒田委員

地元で聞くと、ふだんからあそこはつかる、低いところにつかる状況にあるものだからね、よほどきちっとしないと、工場団地ができて、確かにその中に造られるのいいか分からん。それがあふれ出たときに、それに負担がかかるわけだから、それを含めて十分そういうのを考慮されて進めていただきたいというふうに思います。

○小池北部建設事務所長

議員御指摘のとおり、ここの地区はこれまでも、令和元年も県道付近で浸水があったと聞いております。そのことに対して、右岸幹線の支障物の撤去、それから、その下流の県河川であります東平川のしゅんせつ、そういったものが令和2年にされております。でするので、その分で大きく排水対策というのはできていると思えます。

それと加えまして、大和中央公園の南側の調整池等ですね、今後整備することによって、排水対策の向上に努めたいと思えます。

○黒田委員

今、工場団地の関連で道路を整備されるということで、やはり私が考えるのは、あの工場団地は佐賀コロニーの大きな敷地があったもんだから、それを利用してするということでもありますので、やっぱり財政的な負担が、道路とかなんとか佐賀市が全部負担するという状況に相なりようごたっけん、なるだけ県のほうも含めてですよ、金の負担をお願いするような手だてをすべきではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

コロニー跡地の利用につきましては、佐賀市のほうからも、産業団地、工場団地ですね、そういったものを雇用の場として造っていただきたいというような要望も出ております。その中で、やっぱり地区もいろんなことを御心配されておりますので、県と一緒に佐賀市として何ができるのかということで、今回は道路整備とか浸水対策とか、そういったものを市のほうが役割ということで、県のほうと話しながらやっているところでございます。

ただ、佐賀市だけでやれというようなものではなくて、県と連携しながらやっていく。例えば、道路の概略設計とかは県のほうでもやっていただいているというようなものもございまして、そういったことで役割分担しながらやっていきたいなということで考えているところがございます。以上でございます。

○黒田委員

391ページの地蔵川の改修の件ですが、600メートルとおっしゃったんですが、これをして大体完成の何%になるのかな。

○堤河川砂防課長

今現在、600メートルのうち、龍雲寺の東側まで整備を行っております。600メートル中、半分ですね。ただ一律に、延長的にはそうなんですけれども、今、ボックス工事とかしていきまして、事業費的にはそこまで至っていないこともあるんですけれども、おおむね半分程度までは来ているような状況でございます。

○黒田委員

なぜかという、ここは多布施地区の水、そしてまた、中折、八戸地区の水の流れになるわけですよ。ですから、毎年あそこも、私も緑小路にありますから分かりますけれども、やっぱり浸水してみたり、ひどいわけですよ。だから、やっぱり一日も早く、その地域の皆さんのね、広範囲になるもんだから、そののあれがですね。

ということで、やっぱりそういうのは、排水対策も含めて前倒ししながら進捗状況を図っていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてはどうでしょうか。

○堤河川砂防課長

御指摘のとおりで、西の主な幹線水路という位置づけで思っております。ですので、下水道事業で先ほど御説明させていただいたんですけど、分水雨水幹線というのが多布施地区、それと、天祐から下りてくる水路の整備計画を今後立てていくということ。それと地蔵川につきましては、これまで用地取得が非常に難航しております。ただ、その用地の御協力をいただいたことで、事業費ベースを上げて、今のところ進めていくようにしております。今回、その左岸側の護岸工を行っていきますので、今後、ちょっとピッチを上げて進めていきたいとは考えております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

資料6の12ページです。

認定こども園整備関連経費ということで道路の整備ということですけど、当然ここは本庄小学校あるいは城西中学校の通学道路にも関することだと思います。それで、この道路の幅が9メートルですかね。この道路自体どういう、両脇に例えば歩道と自転車道を造る

のか、その仕様を教えてください。

○山田委員長

道路の形状ですね。

○江口道路整備課長

道路の幅員ですけれども、全幅員で9.5メートル、そのうち、道路の西側に2.5メートルの歩道をつけたいと考えております。車道については7メートルで、2車線ということで考えているところでございます。

○川副委員

西側のほうに歩道関係ということでしたけど、例えば、認定こども園の予定地の北側に道路がありますけど、そこは本庄の袋地区からかな、子どもたちが自転車あるいは徒歩で来られると思います。そしたら、西側のほうの歩道に入るためには、ここに当然歩道関係を造らんといかんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○江口道路整備課長

認定こども園の北側から西に渡る横断歩道ということでよろしいですか。

○川副委員

横断歩道。

○江口道路整備課長

横断歩道も警察と協議して考えているところでございます。

(「関連でよろしいですか」と呼ぶ者あり)

○西岡義広委員

この事業はほとんど市単独事業なんですけど、この道路は。例えば、保育とか幼児教育の教育という観点で、国県からの補助金というものは考えられなかったのかどうか。どがんですか。

○江口道路整備課長

その点では把握していないところです。申し訳ありません。

○西岡義広委員

さっき言うたごと、どっちかという教育の場やんね。そういうものも補助金でも頂いたほうが、市単独事業じゃなくて有効かなと思うたけんさい。そういうのも考えられなかったのかなということなんですよ。

○山田委員長

認定こども園で、要は教育関係に付随したもので、そういう国からの補助金が使えなかったのかということだったと思うんですが、そういう制度自体があるのかどうかということですよ。それはないということですか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

保育園の建設費であつたりとか、直接の造成費については補助があるということで聞い

ておりますけど、こういったアクセス道路については、あくまでも、私どももここに認定こども園ができるということで、地域の方たちの渋滞も含めた交通安全をしていこうというような観点の中での道路整備になりますので、直接の補助はないというようなことで考えております。

ただ、道路のほうで補助があるかということになりますけど、なかなか道路についても、交付金事業の枠等もありまして、今回は起債事業の中でこの分の財源を確保していきたいというようなことで考えているところでございます。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

確認させてください。資料6の8ページの佐賀コロニー、先ほど黒田委員のほうから質問があつておった中で、開発区内の調整池ですね、これについては県のほうが整備するということと言われておりましたけど、例えば、佐賀市あるいは地元から、これは周辺が非常に冠水しやすいということであれば、この貯水地の容量を大きくしてほしいという要望等は県のほうにはできますか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

開発地の調整池、そこを開発したために、多くの水が瞬間的に流れるというような計算の下で、調整池の大きさをおお程度決めてあります。ですから、その基準に基づいて、今回整備されるわけです。

ただ、この地区も、先ほど何度も言ったとおり、浸水常習地区といいますか、水に非常に弱い地区でありますので、その分については佐賀市が担って、通常やらないといけない浸水対策、軽減対策というものをやっていく。その中で、大和中央公園内に何かためられる施設ができないかということで、今後、設計等をやっていきたいというようなことで考えているところでございます。

○川副委員

道路整備ですね、当然工場団地になれば、非常に車の行き来が増えるかなということだと思いますけど、こちら辺は私も地域の詳細はよく分からないんですけど、子どもたちの通リやあるいは通学関係等について、こちら辺の道路はあんまりないのか、教えてください。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

基本的に、そこまでは通っていないんですけど、勤労者体育館がありますので、そこに子どもたちが来ているというようなことでございます。ですから、勤労者体育館側に歩道を設置するような形で今計画しているところでございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、歳出8款1項から4項までの質疑は終わります。

ここで休憩に入りたいと思いますが、いかがいたしましょうか。13時15分から切りよくやりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一旦休憩に入ります。あとは13時15分から開始いたします。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

◎午後0時10分～午後1時15分 休憩

○山田委員長

それでは、引き続き建設環境委員会を始めます。

それでは、歳出8款5項、6項、11款2項の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出 第8款第5項、第6項、第11款第2項
説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

6の資料の10ページの八戸天祐線の件ですが、ちょうど白鳩幼稚園の前が少しSカーブになるもんね。基本的にはどうか分からんけれども、今現状Sになっているんですよ。それと、ちょうどTの字になるんですね。特に幼稚園への配慮というか、中学校もそばにありますけれども、そういうのの配慮をどんなに考えとっちゃろうかねと思ったから。

○江口道路整備課長

八戸天祐線につきましては、現在、1工区として佐賀北高校から少年刑務所南までの597メートルが今年度完了しておりますが、一番北側のところで信号機の設置について、今、警察と協議しているところでございます。

それと、先ほど言われた南側の昭栄中学校の横辺りですけれども、通学路になっているんですけれども、歩道とか設置されていないということで、供用開始については、一番北側のところを通行できるようにしたら交通量が増えるということで、自治会とか警察と協議しながら供用開始をしていきたいと考えております。

○黒田委員

それは今年だったでしょう。来年度、令和3年度が、要するに貫通道路から刑務所という形で、恐らく今何件か買収されているのかな。そういうときに、あそこは少しカーブになっているわけですよ。白鳩幼稚園がちょうど角に来るようになるんですね。そうなりますと、やっぱり安全対策からしたらね、物すごく気をつけなければいかんとか、あそこがちょうどTの字になると思うんですよ。旧長崎街道からとするとですね。そこんたいの配慮はね、あれを真つすぐされると大分家にかかるような感じだから、どがんされるかなと思って、ちょっと気になったもんだから。あそこの件ですよ。

○道路整備課街路整備係長

委員がおっしゃっているところですけども、白鳥幼稚園の辺りに関しては、若干西側のほうが拡幅になる予定です。見通し的には今よりもかなり、道幅も12メートルということで広がりますし、よくなります。

ただ、整備に当たっては、白鳩幼稚園の方とか、そういったところの意見とか、そういったのをお聞きしながら、安全な整備を行いたいと思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

資料3の401ページです。

保存樹保護事業ということで、これについては多分、樹医にお頼みしたのかなということで思いますけど、今、佐賀市内に樹医は何人ぐらいおられますか。

○山田委員長

分かりますか、樹医の数。

○武久緑化推進課長

うちが把握しているのは6名ほどです。

○川副委員

そしたら、保存樹関係については、この6名の方にいろんな形で委託して、保存樹の保護ということを今なされているわけですね。

○武久緑化推進課長

保存樹の件につきましては、今いらっしゃる樹木医のほうに話を相談しながら進めております。

○山田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第1号議案の質疑は終わります。

次に、第2号報告について執行部に説明を求めます。

◎第2号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、御質疑ございますか。

○西岡義広委員

この件は確かに以前も出てきたかなというふうに考えておりますが、抜本的に、部長、副部長でもよかけん、教育委員会も併せながら、いろんな形でこういうのがないような形でしていただきたいなと思うんですが。建設部だけやなかやんね。

○干潟建設部長

今、委員から御指摘ございましたように、こういったふうな事故は以前からずっと続いております。そのたび、議会のほうには十分改善いたしますと言っておりながら、まだなくなれないというのが実情でございます。

これにつきまして、草刈りをやっている建設部、あと教育委員会、その他いろんな部署がございますけれども、庁議でもこういったものがやはり話題——話題といいますか、問題となります。今回この事故についても、2枚のガードをしていたにもかかわらず事故が起きてしまったと。2枚ガードしておけば大体大丈夫なんですけれども、やはりそのやり方といいますか、そういったのももう少し考えるべきところがあったということで、関係部署でもう一度考え直して、事故再発防止に努めたいと考えております。

○山田委員長

こういう事故がもう二度と起こらないように、やっぱり最終日、いつも出てくる案件なので、今後注意していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、建設部に関する議案の質疑を終了します。

ここで、3月末で退職とされます干潟建設部長から御挨拶いただきたいと思います。

○干潟建設部長挨拶

○山田委員長

干潟部長にはおかれましては、市勢発展のために御尽力いただき、本当にありがとうございました。退職後も、佐賀市発展のため、御尽力いただきたいと思います。お疲れさまでございました。

それでは、委員の皆様にお諮りします。本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察がないようですので、当委員会に付託された全ての議案の審査を終わります。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、次の委員会は来週の3月8日月曜日の午後10時から、採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。